

人口のうごき

(7月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	35,567	39 増
女	33,796	34 増
計	69,363	73 増
世帯数	22,786	29 増

多摩川

広報

こまえ

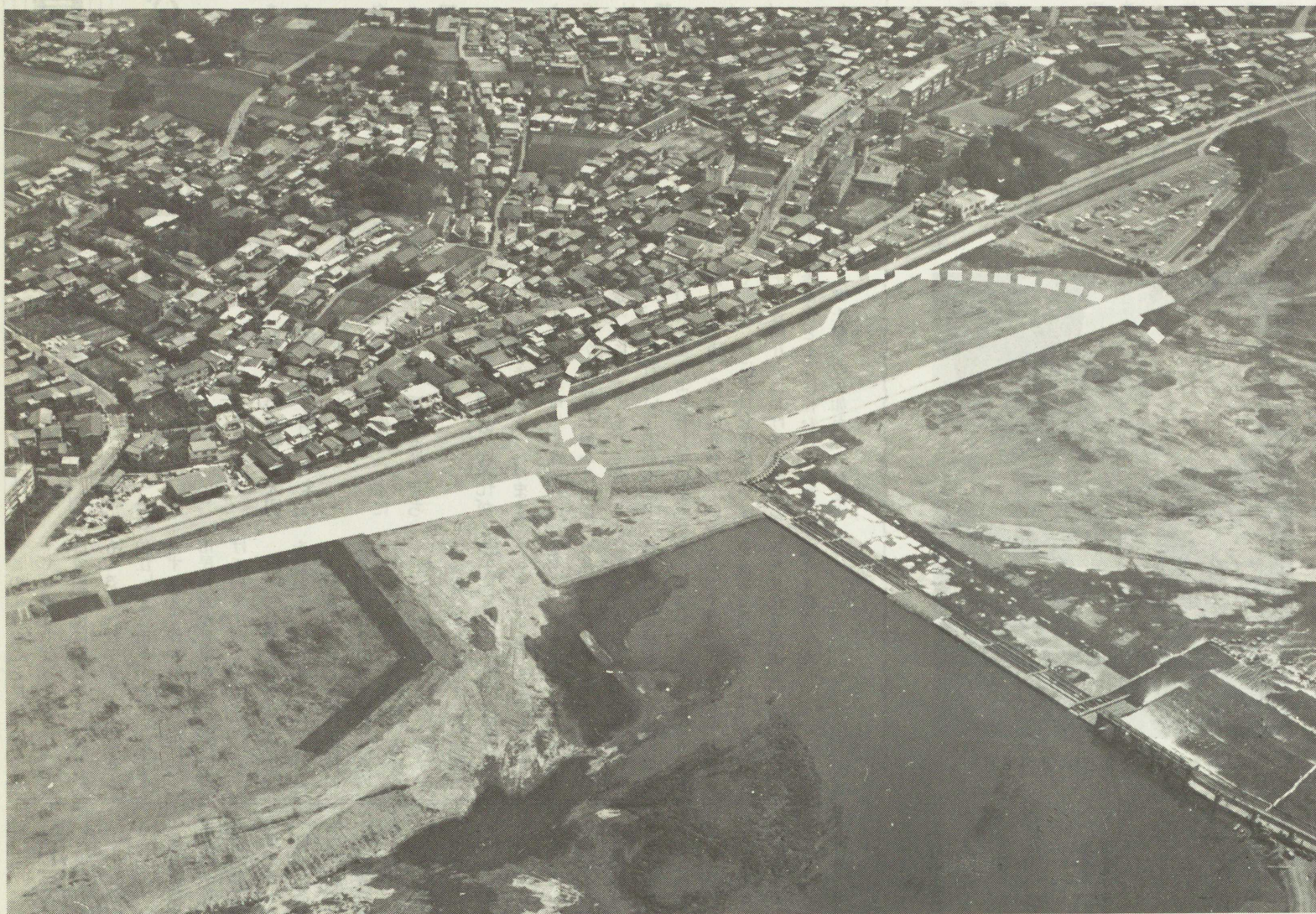
発行 東京都狛江市

狛江市和泉1585

〒182 ☎480-1181

編集 総務部企画広報課

昭和50年 8月1日 210号



災害以前より堅固に復旧された多摩川堤防
(東京消防庁提供)

被災家屋も次々再建

決壊の多摩川堤防復旧

昨年九月一日、台風十六号がもたらした洪水で、狛江市猪方地区の多摩川堤防が決壊し、三日間にわたって家屋十九棟を押し流した事件はいまだ記憶に新しいところです。この事件は長年にわたっておだやかな姿で住民に親しまれてきた多摩川だけに、市民を恐怖におとし入れ、また自然の力を再認識させられました。

あの悪夢からもう一年になろうとしています。なお再起の途上にあります。

災害の原因と対策

調査委が
最終報告

同委員会の「災害の原因」と「災害に関する技術的対策について」の最終報告の要旨を紹介しましょう。

まず、台風十六号の出水について——

「降雨量は、多摩川上流の水川でみると、総降雨量五二七ミリで——中略——大正二年観測開始以来最大のものである。また堰地点より上流の流域平均二日雨量は三一六ミリで、これは昭和二十二年のカスリーン台風時以降最大のものである」

同洪水流量については——

「堰地点の最大洪水流量は約四二〇〇立方メートルと推定した——中略——今回の洪水量は明治四三年、昭和二年等過去に起った大洪水とほぼ同程度のものと考えられる」

小内ダムとの関係では——

「破堤に関係あると思われる時間帯において、放水量は終始ダム流入量以下になっており、ダム放流により災害を助長させたことは考えられない——後略——」

問題となった宿河原堰については——

「——前略——平地部の大河川としては高くかつ可動部の少ない堰であり、このような堰が現存していたことが今回の災害を生じた背景として重要である」

更に構造上の問題として——

「はじめに破壊されたとみられる堰左岸下流側の取付護岸（小堰を含む）の形式構造が適当でなかったことが、今回の災害の原因として特に重要である——後略——」

とし更に「小堰で洪水を防ぐ考えであったとすれば小堰の構造が低水護岸の基礎等を含め全体として弱体であったと思われる——中略——堰設計上の計画水位が低すぎたことが重要な問題であり、これがもとになって小堰の高さが堰の設計水位に合わせて低くつくられていた——後略——」

堰の維持管理については——

「——前略——特に問題なのは、昭和四十年の災害復旧に際し、ほとんどと同じ形に構造の原形復旧が行われたことである——中略——今回の災害の初期の状況は、四十年の被災状況とほぼ同様のものではなかったことを考えると、この時点においては——」

多摩川堤防の決壊部分は、完全に復旧され、流失した宅地も復元し、整地された敷地に次々と家屋が再建されつつあります。堤防の流失箇所は、既に災害復旧工事がなされ、災害以前よりはるかに堅固に復旧されました。一方、再びあのような災害を回避するための原因調査は、関係方面で慎重な調査が進められてきました。同河川の管理責任者である建設省の諮問を受けた多摩川災害調査技術委員会（梶谷薫委員長ほか委員八名）は、先月十一日、長期間にわたる綿密な調査結果の最終報告書を建設省に提出しました。同災害から原因まで同報告書で明らかにしたことにより、一応の決着をみたことになりましたが、被災者の方々は、なお再起の途上にあります。

◇

なお、被災現場は、写真のように復旧され、流失家屋十九棟も、被災者それぞれの努力で、現在十八棟が再建中です。

また、一部爆破された宿河原堰は、六月半ばに締切り工事がおこなわれ、二か領用水への給水が始まりました。工事は、コンクリートの壁の上に蛇カゴで補強したもので、本工事については、前記の報告などを踏まえ、川崎市と建設省で協議のうえ、実施される段取りです。

市民憲章(案)にご意見を

10日までに企画広報課へ

市民憲章策定委員会(会長武藤甚作)では、このほど、市民の皆さんのご意見を参考にしながら「市民憲章(案)」を次のとおりまとめました。

この憲章は、前文と本文五項目からなり、名実ともに、明るく、豊かな、住み良い住宅都市づくりのかたちとなるよう、市民の自らの生活の規範や市民共通の基本理念としようとするものです。

この市民憲章案について、皆さんのご意見や提案などがありましたら八月十日までに企画広報課へご連絡ください。

同委員会では、再び皆さんのご意見ご提案をいただいて、よりよい市民憲章へと仕上げて行く予定です。

なお、制定日は、市制五周年を迎える十月一日の予定です。

市民憲章(素案)

多摩川の流れや、豊かな

自然とともに歩みつづけて

きた狛江市は、新しい住宅

都市に姿を変えようとして

います。

私たち市民は、狛江市を

心から愛し、互いに手をた

ずさえ、人間味豊かな市民

社会をつくりあげることが

誓い、この憲章を定めます。

一、お互いに信じあい、

力をあわせ心あたまをまる

ちをつくりまします。

二、自然を守り、公害の

ない美しいまちをつくりま

三、みんなの幸せを大切に

にし、秩序ある明るいまち

をつくりまします。

四、健康で、働くことに

喜びをもち、活力あるまち

をつくりまします。

五、教養を高め、文化が

芽ばえ育つまちをつくりま

します。

狛江市は、多摩川や武蔵野の

風景の中はぐくまれてきまし

たが、今や新しい住宅都市に

その姿を変えようとしています。

新しい都市、急速に発展してい

く都市、特に人口急増都市では

その近隣社会における連帯感の

希薄化とそこに住むことの誇り

(郷土愛)の欠如がみられます。



吉岡金四郎

時に、いったい子供のしつけはどこと、だが、どのような基準でしているのだろうか、改めて考えさせられました。

先日所用で新幹線を利用し、東京駅へ着く直前、隣席の五十過ぎの母と三十に足りない息子の間でかわされた会話。

母「さあ、すぐ下車だから弁

当の空箱などを捨てて行くので

その座席の下にあるのをとって

ちょうだい」

子「お母さん、みっともない

ことをするなよ。ごみはこのま

まにしておかないと、かたづけ

る人達の仕事が増えてかわい

いそうだよ」

私は、つい数日前、ある新聞

の投書欄で、遊園地で子供が紙

くずを拾ってくずかごに入れよ

と、いきいきとした豊かなまち

をめざす。⑤市民としての教養

を高め、現在まではぐくまれて

きた文化を継承し、新しい市民

文化を創造する。

公德心だれが教える

その時、お母さんは私に、つい数日前、ある新聞の投書欄で、遊園地で子供が紙くずを拾ってくずかごに入れよと、いきいきとした豊かなまちをめざす。⑤市民としての教養を高め、現在まではぐくまれてきた文化を継承し、新しい市民文化を創造する。



寄付

▽石田保夫氏(和泉二

六三四)から植木▽社会福祉法

人狛江市社会福祉協議会(会長

富永和作氏)から囲碁、将棋一

式▽田中純一氏(岩戸八八二)

から電気オルガン▽大久保進吾

氏(和泉二五〇三)から植木

▽古瀬芳枝氏(和泉二二六五)

から図書。

日曜日の指定水道工事店当番

▽三日 岩田屋設備工業所



夏の夜を彩る阿波おどり(昨年8月)

住居表示の公聴会

「ご意見のある方は申し出を

市では、住居表示実施地域である岩戸全域と和泉・寛東の一部の町区域と名称案について四月に公示しました。

これに対して、変更請求が提出され、六月の定例市議会に上

程されました。これにより、議

会は住居表示審査特別委員会を

設置し、この案に対する公聴会

を八月十八日(月)午後一時か

会事務局へどうぞ。

ゴミは分別、収集日の朝に出しましょう

相談

☎ 二二八一

◆市長と話す日 6日(水) 午前10時〜午後3時

予約は電話で広報係へどうぞ。

◆法律相談 7日(木) 11日(月) 14(木) 21日

(木) 25日(月) 28日(木) 午前9時〜正午。

◆交通事故相談 5日(火) 19日(火) 午後1時〜

4時。

◆人権の上相談 21日(木) 午後1時〜4時。

◆行政相談 15日(金) 午後1時〜4時。

◆税務相談 14日(木) 午後1時〜4時。

◆厚生保護相談 20日(水) 午前10時〜午後3時。

◆高齢者無料職業紹介所出張相談 12日(火) 26日

(火) 午後1時30分〜3時。受け付けは厚生課です。

以上いずれも市民相談室で。

◆ろうあ者相談 9日(土) 23日(土) 午前9時〜

正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がきます。

◆母子相談 金曜日を除く毎日(週五日) 午前9時〜

正午。福祉事務所。

◆老人相談 14日(木) 28日(木) 午前10時〜午後

3時。福祉会館。

児童館だより

☎ 五四一四

◆テレビを分解しよう 7日(木)・8日(金) 午

前9時から。対象は小・中学生自由参加。テレビを分

解、部品を使っての工作もやろう。指導は大越文吾氏

◆夏休み子供映画会 23日(土)・24日(日) 午前

10時「まいごのてんと虫」(弥九郎の犬)「海のト

リトン」対象は幼児〜小学生。23日午後7時、24日

午後3時「竜の子太郎」対象は小・中学生。

◆オセロ・将棋大会 28日(木) 午後2時。対象は

オセロ小2以上。将棋小4以上。1〜4位に賞状と副

賞。申し込みは27日まで。学年別トーナメント戦。

◆幼児のつどい 毎週木・金曜日午前10時30分〜11

時30分。ボランティアの皆さんと遊んだり絵本を読ん

だりして楽しい一時を過ごしましょう。小さな子とお母

さんどうぞお集りください。参加は自由です。

おわび 七月十五日発行の広報の夏休み子供映画会

とオセロ・将棋大会の記事に、一部誤りがありました。

正しい日程は今回の児童館だよりのとおりです。

福祉会館だより

☎ 三二〇一

〔老人対象〕

◆茶道(煎茶)の部 6日(水) 二階和室。

◆茶道(抹茶)の部 2日(土) 9日(土) 二階和室。

家庭や職場にミニ文庫を



団体、グループに 図書貸出し

福祉会館図書室・いずみ図書室では、八月から図書の団体貸出しを行います。

いままでは図書室が遠いため、お子さんたちにねだられても、なかなか来室できなかったお母さん、お仲間をさそって、グループで家庭の玄関先にミニ文庫を作りませんか。

団体貸出しの申し込みは、市内の事業所や各種団体のほか、PTAやご近所の方々のグループでもけっこうです。

貸出し冊数は一団体一回四十冊まで。貸出し期間は一月を原則としますが、団体の構成員数により、ご相談に応じます。

申し込み書は図書室、社会教育課に用意してあります。

なお、福祉会館図書室といずみ図書室の貸出し日は次のとおりです。

◇福祉会館図書室（四八〇一三二〇一） 毎週水・金・日曜日午前九時から午後四時三十分まで貸出し（昼休み除く）。閲覧は月曜日から火曜日までを除く毎日開室。

◇いずみ図書室（集会所内四八九一八四五四） 毎週火・木・土曜日 午前九時三十分から午後五時まで貸出し（昼休み除く）。夜間貸出しは火曜日から午後九時まで。

一小校庭遺跡の写真展

四十八年八月に、第一小学校校庭で行われた住居跡の発掘状況を記録した写真を、四日から九日まで市役所第五庁舎第六会議室で展示します。

心身障害児の就学相談

教育委員会では、毎年、心身に障害のあるお子さんが、適切な教育措置を受けられるように就学指導を行っています。

（対象者）①昭和五十一年度小学校入学予定児②就学猶予児③小中学校普通学級から心障学級や養護学校へ、または養護学校から普通学級へ転入する児童

狛江俳句会八月例会

八月十日（日）午後一時から福祉会館和室（二階）で行います。兼題は夏祭・ところてん。講師は平田拾穂先生。連絡は北川白峯（四八九一四二二三）へ

アマ楽団員と市民コーラス募集

◇市民アマチュアバンド「アンサンブル泉」楽器や歌の好きな方の募集を行っています。狛江市在住の在勤在学の方なら年齢・性別・楽器を問いません。

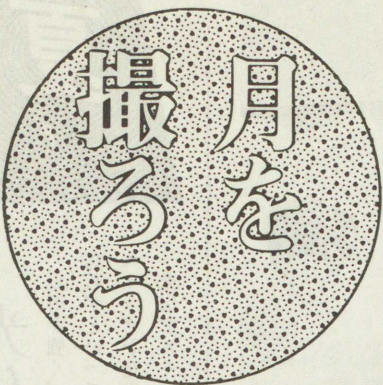
八月三日（日）午後六時市集会所、八月十日（日）午後六時福祉会館ホールで、公開練習をします。ぜひご覧ください。連絡は四八九一八五八八中村哲夫まで。

集会所を無料開放 社会教育関係の団体に

社会教育関係のある団体・グループ・サークルで活動していただくために、集会所を無料開放いたします。

有効期間は、五十年十月一日から五十二年三月三十一日までです。申請用紙は一日から九日の申請には、引き続き四か月以上上の活動実績が必要です。申請書に会則（会則がなければ約束切ります）。

16日に天体観望



「土星の環って不思議！おもしろい！美しい！」「三日月って望遠鏡で見ると本当はまるく見えるのネ」「木星の模様ってなんだろう？衛星が四個見える時と三個見える時がある。動いているのがわかるよ」

これは今度天体観望に参加した小学生たちの声です。こんな天体への興味をこどもたちへと、成田広氏（和泉三〇二九田中荘）は一年も前から毎月一度天体観望を行っています。



夏休み中のこどもたちの事故を防ごう

- ◆書道の部 13日（水）四階第二会議室。
- ◆民謡の部 8日（金）二階和室。
- ◆民謡の部 1日（金）8日（金）地階大楽室。
- ◆小唄の部 7日（木）14日（木）地階中楽室。
- ◆囲碁の部 3日（日）10日（日）二階講座室。
- ◆生花の部 6日（水）三階生活科学実習室。
- ◆生花の部 3日（日）10日（日）二階和室。
- ◆三味線の部 3日（日）10日（日）二階和室。

保健相談所より

- ◆成人健康相談 毎週火、木曜午前9時～10時30分。
- ◆ツベルクリン反応検査 11日（月）午前9時～10時30分。
- ◆BCG接種 13日（水）午前9時～10時30分。
- ◆4か月児健診 13日（水）20（水）午後1時30分～2時30分。対象50年4月中の出生者。
- ◆3歳児健診 14日（木）21日（木）午後1時30分～2時30分。対象47年6月中の出生者。
- ◆心理相談 15日（金）午前9時～10時30分。対象3歳～6歳。
- ◆日本脳炎予防接種 毎週月曜午後1時30分～3時。
- ◆育児相談 7日（木）午後1時30分～2時30分。電話で予約してください。
- ◆胃の集団検診（無料） 29日（金）午前9時～11時30分。対象35歳以上。定員40名（先着順）場所は保健相談所です。希望者は12日（火）正午から午後5時までに電話で武蔵調布保健所（〇四二四一84一）二二三へ申し込んでください。

買物に注意

◆魚の産地直送販売 7日（木）市内魚商組合加盟店（22店舗）で販売します。

◆訪問販売にご注意 衛生用品、化粧品、消火器、ガス漏れ警報器、表札などの訪問販売について国民生活センター、各地の消費者センターにかなりの苦情、相談がふえています。トラブルのおもな原因は巧妙なセールスマンによって値段の高いものや余分な用品を買わされてしまったという点が多いようです。そこで訪問販売について次のことに注意しましょう。

▽セールスマンの訪問をうけたら玄関に入れる前に訪問の目的を聞く▽公共的な機関（保健所・消防署など）の名前を持ち出してきた場合は身分証明書の提示を求める▽説得されてもその場では絶対に決めない、また、わずかでもお金を支払ってしまうと契約関係が成立とみなされるのでお金をすぐに払わない。

夏ですご注意

クーラー、ピアノ
増える騒音公害

昨年、団地で起きたピアノ殺人が、一般家庭の騒音問題として、社会的に大きな反響をまきおこしたことは記憶にあたらしいことです。

狛江市でも、一般家庭のピアノ・クーラーなどの苦情は、年々だけ避けたいという考え方が多くなってきたためたといえるでしょう。

これは、住宅が密集し、都市化が進むと、自分の生活を大切にする反面、わずらわしい隣りふれあいを通して、その地域社会をつくる一員であるはずで

ピアノに限らず、クーラ、セントラルヒーティング、換気扇など、日常生活を営むうえで「音」をださない生活はできませんが、これらの「音」が思わぬ迷惑をかけることがあります。

お互いに気持よく生活していくために、次のことに注意しましょう。

▽音を発生させる側 ①音の大きさ②高さ、音色③継続時間とくり返し④衝撃性、⑤これらの性状の時間的変動はどうか

▽音を受ける側 ①健康度（健康人、病人）②性別、年齢③性格、好み④心身の状態（労働、休息、睡眠）⑤利害などの社会的影響⑥家屋構造など。

なお、ピアノ音に対する一般的な対策としては、①ピアノに弱音器を設置する②窓、雨戸を閉める③不十分な場合は、室内の防音対策を講ずる。

クーラーなどについては、①設置場所の厳選②低音機種のご選択③消音ボックス等の設置等が考えられます。

不動産登記法十七 条に関する相談

東京法務局では、不動産登記法第十七条に基づいて、和泉一地域の地図及び建物所在図を作りましたが、自分の土地境界線（筆界）が破線（点線）になっていたり、地番地積が違ってるとの苦情がよせられています。このため、十七条にする相談を受けることになりましたので、東京法務局調布出張所表示登記係（〇四二四一 83 二三六四）へご相談ください。

・生徒〔締切日と提出先〕九月十日（水）までに選挙管理委員会へ「色と大きさ」色彩は自由大きさは、四十五センチ×三十三センチから五十五センチ×四十三センチ以内。作品のうら右下に学校名、学年、氏名、性別を書き入れてください。

光化学もシーズン

日射が強く、風の弱い日には
必ずといってよいほど光化学
スモッグが発生します。

光化学スモッグは、自動車排
報などの発令時には、できるだ
け外出を控えるように注意され
ています。また、光化学スモグ
は、呼吸器や目、皮膚などに
刺激作用を及ぼすため、敏感
な人は、外出時にはマスクや
サングラス、肌着の着用など
が有効です。

なお、光化学スモッグ情報は
(二二一) 二二四へ問い合わせ
てください。

閉める③不十分な場合は、
の防音対策を講ずる。
クレーンなどについては、
①設置場所の厳選②低音機
選定③消音ボックス等の設
が考えられます。

になっている。地番地積が
 っているとの苦情がよせられ
 います。このため、十七条に
 する相談を受けることになり
 したので、東京法務局調布出
 所表示登記係（〇四二四一）83

消火の妨げです

青空駐車や
めましょう

青空駐車は、交通事故や交通
 障害の原因になるだけでなく、
 消火活動の妨げになったり、盗
 まれたりこわされたりします。
 自動車を使ったら必ず車庫に入
 れましょう。

調布警察署では、今月を青空駐車の指導取締り月間として、指導取締りを強化します。

私道や団地内の道路でも取締りの対象となります。

自動車を持っている人は、保管場所（車庫）が必要です。自動車保管場所証明についての問い合わせは、調布警察署警ら係（〇四二四一八二一二一四）へどうぞ。

九氏に叙
勲伝達式

勲記勲章の伝達式が七月二日
福祉会館で行なわれました。

〔勲五等瑞宝章〕浅香國民
勲六等瑞宝章〕池端保三、右塚
正吾（長男、進）最上暢雄、原
田兼雄〔勲七等瑞宝章〕松本広
行〔勲八等瑞宝章〕黒岩盛雄
長男、徹 山口繁雄、飯塚明次
〔敬称略〕

女神を選ぶ

ミス東京コンテスト

どしどしご応募を

「ス東京コンテスト」は、大東京祭の女神を選ぶ恒例の都民行事です。自薦、他薦を問いません。

〔参加資格〕二十五歳までの独身女性（都内に居住、通勤、通学しているもの）

〔申し込み〕八月三十一日まで

で東京新聞事業局（港区港南二―三―一三・四七―一二―一）へ（申し込み用紙は市の企画広報課広報係にあります）

八月一日に供用開始の公示をした区域（水洗便所に改造できる区域）に住んでいる方は、狛江市下水道使用条例により、九月一日から汚水の排出量（水道の使用量）一立方メートルにつき二十円の下水道使用料を納めていただくことになります。排水設備や水洗便所の改造工事をしていなくとも下水は公共下水道に流れ込み、東京都の森ヶ崎処理場で処理されているため、下水道使用料は徴収されます。

また、便所がくみ取り式で水洗式（浄化槽）でも使用料徴収されます。

調布警察署では、今月を青空
駐車場の指導取締り月間として、

明るい選挙の
ポスター募集

選挙管理委員会では、次の
領で、明るい選挙ポスター作
募集を行います。

〔内容〕 明るい選挙をおし
 ずめることを表わしたもの〔
 募資格〕 市内小・中学校の児

（〇四二四一八二一二四一）
 へどうぞ。
 九氏に叙

12氏が当選

市農業委員会委員

市内産の野菜安売り

5日に市役
所裏庭で

市では八月五日（火）午後三時から、市役所裏庭（旧消防署跡）で市内で穫れた野菜の即売を実施します。これは市民の消費生活の一助として、農協青壮年部の協力を得て、鮮度の高い

野菜を市価の二、三割引きで販売いたしますのでご利用ください。買物に際しては買物袋、ぶろしきなどを用意してください。なお、品物が売り切れ次第終了します。（雨天の場合も実施）

▽高橋金司（駒井二七二）
▽栗山賞一（小足立四四八）
▽市川興一（和泉二二三八）
▽松本吉蔵（和泉九八四）▽高
木雄一（覺東一八五）▽大久保
將吉（和泉八六三）▽小川健蔵

八月は市民税、都民税第二期分、国民健康保険税第四期分の納期

「カツパバッジ」
十月一日の都民の日にちなんでカツパバッジを頒布します。価格は一コ七十円、五色セツト三百五十円です。希望者は企画広報課広報係までどうぞ。

また、今回は昭和三十一年から五十年までのバッジをセツトにした二十周年記念セツトも頒

をあっせんします
布します。 価格は千五百円
ラスチックケース入り)です
希望者は代金に送料(三百五
円)を添えて現金書留で、東
都広報室普及部事業課内大東
祭協賛会事務局(二一〇〇
代田区丸の内三三五二)へ
し込んでください。

勲記勲章の伝達式が七月二日
福祉会館で行なわれました。

〔勲五等瑞宝章〕浅香國民〔
勲六等瑞宝章〕池端保三、君塚
正吾（長男、進）最上暢雄、原
田兼雄〔勲七等瑞宝章〕松本広
行〔勲八等瑞宝章〕黒若盛雄
長男、徹〕山口繁雄、飯塚明次
（敬称略）